

市教委「小中学校統廃合計画の実施については 保護者、地域の理解を得ること」を表明



日本共産党庄原市委員会のメール shobara.jcp@outlook.jp までご意見をお寄せください。

保護者と地域住民の ねばりづよいとりくみが行政を変えた

庄原市教育委員会は、1月11日、市議会全員協議会で、市の総合教育会議での意見、市議会の付帯決議などをふまえ、

①学校適正規模・適正配置基本計画を見直し、延期する。中学校については統廃合の時期を定め
ない。

②保護者、地域としっかりと時間をかけて協議する。
③統廃合の決定にあたっては、保護者、地域の理解を得ないといけない。とりくみ、
小中学校の統廃合は、あくまで保護者、地域住民の同意が前提であることを表明しました。

教育委員会は、2018年1月、過疎地域である庄原市の実情を十分考慮せず、文科省もその有効性、必要性を認めている複式教育について、「新学習指導要領では、複式学級を想定していない。複式学級を解消する」(2018年1月20日付中国新聞)と説明し、統廃合をすすめてきました。それから4年。保護者、地域住民、市議会、総合教育会議などとりくみまなとりくみがおこなわれてきました。

- ①あまりに唐突な提案に否定的意見が相次ぐ(自治振興区連合会への説明会)
- ②「教育を考える市民ネットの会」を立ちあげ、保護者と地域住民の情報交換
- ③大学の先生を招き、各地域で「教育問題学習会」の開催
- ④小規模校の存続・充実を求める要望書の提出(東城田森自治振興区と保護者の会)
- ⑤党議員は、本会議で再三質問し、党のほうで市民に報告
- ⑥総合教育会議で、「保護者、地域と十分に時間をかけて協議することが必要(市長)」と表明(2021年6月)
- ⑦市議会が、「実施時期や統合の是非の判断を適切におこなうこと」を決議(2021年9月)

子どもたちと地域のため力をあわせがんばりましょう

小規模・複式教育の充実が過疎地域の教育にとって大切な課題

今回の見直し表明は、保護者や地域住民、市議会、総合教育会議のみならず、真剣に知恵と力を出しあい、とりくんできた結果だと思えます。



ひきつづき、過疎地域である庄原市の教育の充実と地域づくりのため、ねばりづよいとりくみことが大切なのではないのでしょうか。

文科省の「適正規模に関する手引き」より(一部抜粋)

学校教育は、地域の未来の担い手である子どもたちを育む営みでもあり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格を持っています。

このため、具体的な検討については、行政が一方向的に進める性格のものでないことは言うまでもありません。保護者や将来の受益者である就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれます。

過疎地など、様々な地域事情により、小規模校を存続させることが必要であるという判断も尊重される必要があります。こうした場合、教育の機会均等とその水準の維持向上という義務教育の本旨に鑑み、学校が小規模であることのメリットを最大化するとともに、具体的なデメリットをきめ細かく分析し、それらを最小化する工夫を計画的に講じていく必要があります。

長年、複式教育にとりくんでいる大付属東雲小学校は、「複式教育の良さが国際的にも認知されだしており、すべての児童の学力向上に資する」とはっきり指摘しています。
(大付属東雲小学校の報告)

庄原市教育委員会も、2016年度、2017年度の「基礎基本定着状況調査」のテストの結果、市内の学校では「小規模(複式)校の方が全体的に若干上回っている」と報告しています。
(庄原市教育委員会の報告)

つりあいのとれた「計画」の実現に力をあわせましょう



「まちづくり基本条例」生かした教育行政を

まちづくりの主役は市民のみなさんです。

いまこそ、「まちづくり基本条例」をまもり、生かすという声をあげるときではないでしょうか。

2011年4月、庄原市は、市民が主役のまちづくりをすすめるとして、「**庄原市まちづくり基本条例**」(市の最高規範・国にとっての憲法のような位置づけ)を定めました。

第3条～5条で、

市民に、「市政全般について、意思決定にかかわる権利」を保障し、

第8条～14条で、

市長に、「市民の意向を尊重すること、市民参加のもとで基本計画を決めること、市民の意見、要望に迅速かつ誠実に対応すること」を義務づけました。

コロナ禍のもと、少人数学級の大切さが注目されています

庄原、東城、東、板橋小学校でも少人数教育を

文科省は、3密をさけるため、「学校の衛生管理マニュアル」で、身体的距離1mとしています。ですが、1クラスを20人程度にしないと1mの間隔がとれないことが明らかになっています。

1クラス40人の小中学校では、多くの先生が、「分散登校中(20人)は、全員が授業に集中し、教えやすかった」と実感しています。

庄原小学校や東城小学校などでは、40人学級制(1・2年は35人学級制)のもとで、1クラスが30人～40人となっています。

子どもたちの学び、心身のケア、安全を保障するため、庄原市の特性(少人数校、小規模・複式校が多い)を生かし、すべての小中学校で、1クラス20人以下の学級編成を実現し、少人数教育、小規模・複式教育の充実にとりくんでいく道ではありませんか。

【海外の事例】

経済協力開発機構(OECD)加盟35カ国平均で、小学校は1クラス21人です。

日本の40人学級制・35人学級制は大きく立ち遅れています。

【日本の米軍基地の基準】

米軍基地に、思いやり予算(安保条約で日本の義務とはなっていないが、米軍のために支出している)で建設している小中学校は、教室が、日本の基準よりかなり広いうえ、定員が、小学1年～3年が18人まで、小学4年～中学が24人までとなっています。ひびいた話だと思いませんか。



ふじき百合子市議
080-1906-4673
どんなことでも お気軽にご相談ください。



谷口たかあき市議
090-2291-5956

